

2019年5月29日

各 位

株式会社 第四銀行
株式会社 北越銀行
第四証券 株式会社

**第四証券株式会社による投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド」の販売開始
～SDGs（持続可能な開発目標）の達成への貢献施策～**

第四証券 株式会社（取締役社長：大沼 公成）では、本日より、SDGs（※）の達成に貢献する取組みの一環として、投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド（愛称：にいがたの架け橋）」の販売を開始いたします。

本投資信託は、運用資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで地元企業を応援するとともに、信託報酬の一部を「新潟県の未来づくり」への貢献が期待できる団体に寄付を行う仕組みとしています。

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）と株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）では、第四証券株式会社との金融商品仲介業務で本商品をご紹介します。

第四北越フィナンシャルグループでは、「第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言」に基づき、本商品をはじめとした金融商品・サービスのご提供を通じて、SDGs の達成に貢献してまいります。

※SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された、2030年までの持続可能な開発目標

【商品概要】

商品名・商品分類	「にいがた未来応援日本株ファンド」（愛称：にいがたの架け橋） 追加型投資信託/国内/株式
当初募集期間	2019年5月29日（水）～7月18日（木）
設定日	2019年7月19日（金）
信託期間	2019年7月19日から2024年12月13日まで (受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。)
決算頻度・時期	毎年6月15日（休業日の場合は翌営業日）。 初回決算日は2020年6月15日とします。 ※決算期末を基準として寄付額を決定
販売会社	第四証券 株式会社

詳しい商品の内容につきましては、第四証券 株式会社までお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 第四銀行 総合企画部 025-229-8123
株式会社 北越銀行 総合企画部 0258-87-0058
第四証券 株式会社 営業企画部 0258-35-2215

金融商品仲介業のご案内(投資信託の一例)

追加型投信/国内/株式

にいがた未来応援日本株ファンド



愛称:

にいがたの架け橋

当ファンドのポイント

ポイント

1

にいがたの上場企業を応援します

ファンドの資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで、地元企業の応援をします

ポイント

2

にいがたの地域社会に貢献します

寄附を通じて「新潟県の未来づくり」へ貢献します

ポイント

3

皆さまの資産形成を応援します

「にいがた関連株式」に加えて「高配当日本株」への投資を行うことで信託財産の成長を目指します

ファンドの特色

特色①

にいがた関連株式および明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド(=「高配当日本株」)を主要投資対象とします。

「にいがた関連株式」のポートフォリオ

中小型株

相対的に値動き大きい
相対的に配当利回り低い

「高配当日本株」(マザーファンド)

大型株

相対的に値動き小さい
相対的に配当利回り高い

にいがた未来応援日本株ファンド(当ファンド)

特色②

にいがた関連株式の運用においては、にいがた関連株式の中から財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。

- 「にいがた関連株式」とはわが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)のうち
 - ・ 新潟県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業
 - ・ 新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している企業
- 「高配当日本株」については、当ファンドの交付目論見書をご確認ください。

～新潟の未来を応援するために～

当ファンドでは、お客さまにご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を新潟県の未来づくりを支援するために寄附を行います。

- 寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、運用報告書等を通じて、受益者のみなさまにご報告します。なお、寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用(信託報酬)の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額を寄附します。

※ただし、将来的には状況によって寄附金額が変更になることがあります。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※詳細は、当ファンドの交付目論見書をご確認ください。



金融商品仲介業に関するご留意事項

- ご案内の商品は、第四銀行が金融商品仲介業務として紹介させていただくものであり、ご契約いただく場合の相手方は第四証券となります。ご案内の商品は第四証券が提供するものであり、第四銀行が組成し、提供するものではありません。
- 金融商品仲介業においてご案内する商品は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 第四銀行と第四証券は別法人です。金融商品仲介業のご利用にあたっては、第四証券の証券取引口座の開設が必要です。
- 第四銀行が、第四証券をご紹介させていただく場合、「金融商品仲介業務に関する情報利用の同意書(第四銀行と第四証券の情報利用に関するご了解)」をいただく必要があります。
- 金融商品仲介業でのお取引をされるか否かが、お客様と第四銀行の預金・融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、第四銀行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業でのお取引に影響を与えることはありません。

取扱商品に関するご留意事項

- 金融商品仲介業で取扱う商品は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- ご案内する商品へのご投資にあたっては、各商品所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額等により異なるため、各商品のパンフレット等をご覧ください。
- お取引に際しては、「契約締結前交付書面」、「目論見書」、「約款」等の内容を十分にご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

金融商品仲介業を行う登録金融機関



商号等 / 株式会社第四銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号
加入協会 / 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

委託金融商品取引業者



商号等 / 第四証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号
加入協会 / 日本証券業協会